

平成28年度ふるさと財団助成事業(一覧)

事業名	事業概要	助成対象等	申請期間	提出方法 (注)	担当課室
I ふるさとものづくり 支援事業	企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市区町村が支援を行う場合に、ふるさと財団が当該市区町村に対し補助金を交付する。	<input type="checkbox"/> 補助対象：市区町村 ※企業等に対する補助金は市区町村から交付 <input type="checkbox"/> 補助率：2/3以内 (過疎地域等9/10) <input type="checkbox"/> 補助上限額 Aタイプ：1,000万円 Bタイプ：500万円 Cタイプ：100万円 Dタイプ：200万円	平成28年 1月12日 ～2月25日	指定都市 A 市区町村 B	融資部 企画調整課 TEL: 03-3263-5586
II 新・地域再生マネージャー事業					
外部人材活用 助成	地域再生に取り組む市区町村が、地域住民主体による持続可能な実施体制の構築やビジネス創出への助言・指導等を行う外部人材を活用する場合に、ふるさと財団がその費用の一部を助成する。	<input type="checkbox"/> 助成対象：市区町村 <input type="checkbox"/> 助成率：2/3以内 <input type="checkbox"/> 助成上限額：700万円 (外部人材派遣に係る人件費・旅費が助成対象経費の概ね半分以上)	平成28年 1月12日 ～2月12日	指定都市 A 市区町村 B	地域再生部 地域再生課 TEL: 03-3263-5736
外部人材派遣	地域再生に取り組もうとしている市区町村に対し、ふるさと財団が地域課題の抽出や課題解決に向けた方向性の提言を行う外部人材を派遣する。	<input type="checkbox"/> 派遣対象：市区町村 <input type="checkbox"/> 派遣内容： 原則として1件あたり1回(2人)、2泊3日 <input type="checkbox"/> 派遣費用： 外部人材への謝金・旅費は原則財団負担	平成28年 3月1日 ～5月31日	指定都市 A 市区町村 B	地域再生部 地域再生課 TEL: 03-3263-5736
III まちなか再生支援 事業(補助金)	まちなか再生に取り組む市区町村が、具体的・実務的ノウハウを有する専門家に業務の委託等をする費用に対し補助金を交付する。	<input type="checkbox"/> 補助対象：市区町村 <input type="checkbox"/> 補助率：2/3以内 <input type="checkbox"/> 補助上限額：700万円	平成28年 1月12日 ～2月12日	A	開発振興部 開発振興課 TEL: 03-3263-5758
IV 公民連携アドバイ ザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備、維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を派遣し、必要な助言・指導を行う。	<input type="checkbox"/> 派遣対象： 都道府県、市区町村、一部事務組合等 <input type="checkbox"/> 派遣回数： 原則として1団体につき年間1回 <input type="checkbox"/> 派遣費用： 原則として財団が全額負担	平成28年 1月12日 ～2月12日	A	開発振興部 開発振興課 TEL: 03-3263-5758
V 公共施設マネジメ ント調査研究(研究 モデル事業) 〔旧〕公民連携調査 研究(研究モデル 事業)〕	民間のノウハウを活用した新たな公共施設マネジメント手法の構築に取り組む市区町村と、ふるさと財団が設置する公共施設マネジメント調査研究会が共同研究を行い、研究成果を発信する。当該市区町村に対し、民間事業者又は大学に業務の委託をする費用への助成を行う。	<input type="checkbox"/> 助成対象：市区町村 <input type="checkbox"/> 助成率：2/3以内 <input type="checkbox"/> 助成上限額：700万円	平成28年 1月12日 ～2月12日	A	開発振興部 開発振興課 TEL: 03-3263-5758

(注) 提出方法… A: 直接財団に提出 B: 都道府県経由で財団に提出